

品川区告示第380号

地方税法第20条の2および品川区特別区税条例第6条の規定の規定により、下記の者に係る次に掲げる書類を公示送達する。

なお、当該書類は企画経営部税務課において保管し、申し出があればいつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8年 8月 3日

品川区長 森澤 恭子

記

氏名	書類
TensorIoT 株式会社	地方税法第329条および品川区特別区税条例第34条の6に規定に基づく通知
オペラ&ロイヤルブラザース株式会社	地方税法第329条および品川区特別区税条例第34条の6に規定に基づく通知
株式会社 ファイブテクノロジー	地方税法第329条および品川区特別区税条例第34条の6に規定に基づく通知
MJ ビジネスパートナーズ 合同会社	地方税法第329条および品川区特別区税条例第34条の6に規定に基づく通知